

2022年8月12日

各位

会社名 株式会社ダイオース
代表者 代表取締役社長 大久保 洋
(コード番号：4653 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.com)

2023年3月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ

当社は、2023年3月期第1四半期の決算発表に向けて準備を進めてまいりましたが、本日開催の取締役会において決算発表の延期を決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算発表の延長の理由

当社は、2022年7月28日付で公表しました「連結子会社における減損評価結果に対する疑義の発生に関するお知らせ」および2022年7月29日付で公表しました「2022年3月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、連結子会社 Daiohs U.S.A., Inc. (以下、「米国子会社」という。)において固定資産管理システムと会計システムの間固定資産残高の不一致が判明したことで、有形固定資産の残高、減損評価結果に疑義が生じたことから、その原因究明を行うため社内調査を行ってまいりました。この調査の過程で、当初想定していた会計システムと固定資産管理システムの差異原因究明だけでなく有形固定資産の現物確認まで調査対象範囲が拡大したことにより、2022年7月29日に関東財務局へ企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認申請を提出し、2022年8月31日を提出期限とすることをご承認いただきました。

そのため、2022年3月期決算財務諸表作成及び監査対応が8月下旬まで要することになりますが、2023年3月期の有形固定資産期首残高が確定するのが、8月26日頃を予定しており、その後2022年4月から6月の減価償却費の再計算を行います。

Daiohs U.S.A., Inc. 単体における決算作業に当初予定から4週間遅れとなる9月2日まで要し、現地会計事務所の監査完了が9月10日となる見通しです。国内事業における監査作業は並行して実施しており、米国決算作業の終了を受けて9月10日までに連結財務諸表を作成し、会計監査人による監査手続の完了は9月14日を予定しております。

このような状況に鑑み、上記のとおり、2023年3月期第1四半期決算発表を延期す

ることといたしました。

2. 今後の見通し

延期後の決算発表予定日につきましては、速やかに開示いたします。また、2022年3月期有価証券報告書の提出期限が2023年3月期第1四半期報告書の提出期限である2022年8月15日を過ぎることとなりますため、当該四半期報告書の提出につきましても対処を検討中でございます。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上